

有給申請は何日前まで？ ルール簡単まとめ (企業側の対応も)



※チェックリストに従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年4月時点の内容となっております。最新の情報はの資料等をご確認ください。

有給申請 何日前？有給ルール 簡単まとめ

労働者は原則として希望する日に有給休暇を取得できます。

申請日のルール

- 有給休暇の申請日について、労働基準法では具体的な日数は定められていません。
- そのため、各企業が就業規則で申請日に関するルールを定めることができます。

企業の時季変更権について

- 労働基準法第39条により、企業は事業の正常な運営を妨げる場合に、労働者の有給休暇取得日を変更することができます。
- ただし、客観的に正当な理由がある場合に限られます。



POINT!

有給休暇の申請方法、申請期限を就業規則に明記することが重要です。

有給休暇の取得日に関する注意点

- 急な体調不良など、やむを得ない事情がある場合は、当日申請や事後申請も認められる場合があります。
- 有給休暇の取得を理由とした不利益な扱いは、労働基準法違反となる可能性があります。